

## 第4章 施策の展開

### 基本目標Ⅰ 協働・支え合いの地域づくり

#### ① ボランティア・地域活動の推進

##### 【現状と課題】

地域の抱える生活課題が多様化・複雑化する中で、公的なサービスだけではなく、ボランティア活動や住民同士の助け合い、支え合いの活動が重要になってきます。

人口減少や高齢化が進み、地域における活動の担い手は一層少なくなっていくことが懸念されますが、ボランティア活動等が継続的に行われていくことが必要です。

アンケート調査では、地域活動やボランティア活動について、「参加したことがない」との回答が63.4%であるなど、住民の地域活動等への参加は高いとは言えない状況です。ボランティア活動に参加したことがない理由としては、「時間がない」「活動に関する情報がない」との回答割合が高くなっています。

一方で、今後の地域活動やボランティア活動について、6割を超える人が「参加したい」との回答をしており、地域活動やボランティア活動に対する関心は高いことがうかがえます。ボランティア活動等に関する情報発信や体制整備などにより、今後より多くの参加が期待できると考えられます。

##### 【取組の方向性】

ボランティア活動や地域活動に関する普及啓発や情報発信、研修などを通じて、住民に対するボランティア活動等への参加促進や担い手確保のためのきっかけづくりに取り組みます。

また、活動団体への情報提供や支援、団体同士の交流機会の設定などにより、活動しやすい環境整備を推進します。

|       |                                                                                                                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動や地域活動に関心を持ち、活動に参加します。</li> <li>○ボランティアについて学ぶ機会を増やします。</li> <li>○ボランティア活動や地域活動に参加する仲間づくりを進めます。</li> <li>○一人ひとりが地域の問題は自分自身のこととして捉えます。</li> </ul> |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|               |                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 地域・団体等の<br>取組 | ○関係団体やボランティア等と地域の活動が連携・共有できる機会を作ります。<br>○地域で活動するボランティアグループ等の情報を発信します。 |
| 行政の取組         | ○住民の自主的な活動を促し、地域や関係団体等を支援します。                                         |

【主な関連施策】

○ボランティア等支援機能の充実【関係各課】

○手話・点訳奉仕員養成講座の開催【社会福祉課】

② 地域内交流の推進

【現状と課題】

近所や地域の日常的な交流は、地域福祉を進めていくうえで重要になってきます。地域内交流における地域住民の意識啓発や交流の場の整備も必要です。

アンケート調査では、近所との付き合いについて、「あいさつする程度の付き合いがある」が48.4%と最も高くなっている一方、「ほとんど付き合いがない」が14.5%となっています。付き合いをしていない理由としては、「関わる機会がないから」「あまり知らないから」「特に付き合いを望んでいないから」の回答割合が高くなっています。また、「困ったときに相談や助け合いができる」との回答が9.6%となっており、近所や地域において深い関わりを持たない人が多い状況です。

【取組の方向性】

住民同士が交流することができる場や機会の充実を図り、住民同士の関係づくりや互いに支え合う地域づくりを推進します。

また、各世代の幅広い住民が地域内交流や地域活動を通じて、地域に参画できるような環境づくりを推進します。

|               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| 市民の取組         | ○自治会の行事や地域の活動に参加します。<br>○地域における交流する機会に参加し知り合いの輪を広げます。 |
| 地域・団体等の<br>取組 | ○地域活動と連携した世代間交流を推進します。                                |
| 行政の取組         | ○地域活動への参加に向けた支援を行います。                                 |

【主な関連施策】

○自治会活動の支援【総務課】

### ③ 地域の見守り体制の確保

#### 【現状と課題】

高齢化の進行により、見守りや支援が必要な高齢者世帯や認知症高齢者等の増加が見込まれます。地域住民同士が見守りなどを行い、必要に応じて行政や関係機関につないでいくことが必要になってきます。

アンケート調査では、困ったときに地域の人に支援してほしいことについて、「声かけや見守り」が46.9%と高く、また、地域で困っている世帯があるときに支援できることについても、「声かけや見守り」が61.8%と高くなっており、地域における声かけや見守りに対する意識は高い状況にあります。

しかしながら、地域活動への参加が少ない状況から、見守りなど活動の充実や担い手の育成・確保等が課題であると考えられます。

#### 【取組の方向性】

地域における人材や資源を活用し、高齢者や障がいのある人等への見守り体制の充実を図るとともに、支援を必要とする人を相談機関につなぐことができる体制整備を推進します。

|           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | <p>○近所のひとり暮らし高齢者や障がい者などへの積極的な声かけやあいさつを行います。</p> <p>○困っている人への手助けを行うように努めます。</p>      |
| 地域・団体等の取組 | <p>○自治組織、民生委員・児童委員、ボランティア等による地域での見守り体制を確保します。</p>                                   |
| 行政の取組     | <p>○住民主体による地域づくりのための人材や組織の育成を推進します。</p> <p>○地域において生活支援を必要とする人を把握する仕組みづくりを検討します。</p> |

#### 【主な関連施策】

- 高齢者見守り活動の推進【総務課、高齢福祉課】
- 消費者トラブルの相談支援【生活環境課】
- 孤立・孤独対策の推進【社会福祉課、こども家庭課、高齢福祉課】
- 虐待防止の支援【社会福祉課、こども家庭課、高齢福祉課】
- 民生委員・児童委員による訪問活動・個別相談【社会福祉課】

## 基本目標2 安全・安心な地域づくり

### ① 防災体制の充実

#### 【現状と課題】

近年、全国各地で台風や線状降水帯の発生等による大雨、地震等の自然災害が多発しており、本市においても同様の災害発生が想定されます。災害時における公的な支援・サポートには限界があるため、地域における防災力を高めるとともに、自助・互助の取組が重要となってきます。

アンケート調査では、地域の課題として「防犯や防災の取組」が比較的重要視されており、日常生活で感じている悩みや不安では「災害に関すること」は38.0%と高くなっています。しかしながら、防災対策について「十分に行っている」が1割程度であり、広報活動や情報発信を充実させ、防災に係る行動を推進する取組も必要です。また、災害時に困ることについて、「支援者がわからない」「避難場所がわからない」「避難時の健康や体力に自信がない」が挙げられています。

災害時に重要なことについては、「危険箇所の把握」が56.7%と最も高く、次いで「避難経路や避難場所の確認」が49.4%、「手助けを必要とする人の把握」が41.2%となっています。

#### 【取組の方向性】

住民や地域における防災意識を高め、地域の防災力の強化に取り組みます。

また、自力避難が困難な人を把握し、災害発生時に地域や関係団体等が連携して支援できる体制を構築するとともに、災害時の情報伝達や設備等の充実を推進します。

|           |                                                                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、災害時に備え必要なものを準備します。</li> <li>○家族等で地域の避難場所や危険箇所を把握し、避難経路を確認します。</li> <li>○避難訓練や防災訓練に積極的に参加します。</li> </ul> |
| 地域・団体等の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における緊急連絡体制を整備するため、関係機関・行政と連携します。</li> <li>○個人情報に配慮しつつ、自力での避難が困難な人の把握、災害時の支援に協力します。</li> </ul>                             |
| 行政の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災リーダーや自主防災組織を育成するとともに、防災訓練等の活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。</li> <li>○消防団組織の充実を図ります。</li> </ul>                                       |

|  |                                                                                                          |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>○避難行動要支援者への支援を推進します。</p> <p>○SNSなどを活用した防災情報提供体制の充実、防災備蓄品の継続的な確保、避難所の整備など、設備や物資等の確保に努め、防災体制を強化します。</p> |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【主な関連施策】

○自主防災組織の活動支援【地域防災対策室】

○避難行動要支援者に対する支援【地域防災対策室、社会福祉課】

**② 防犯体制の充実**

## 【現状と課題】

近年、住民の安全を脅かす犯罪は増加し、また、特殊詐欺など複雑化・巧妙化しています。地域住民や関係機関、行政が一体となって犯罪や事故の発生を防止し、安全・安心な地域づくりを推進することが求められています。

アンケート調査では、日常生活で感じている悩みや不安において「地域の犯罪に関すること」は15.4%となっています。また、地域の課題や問題において「防犯や防災の取組」を課題とする人は28.7%となっています。

一人ひとりの防犯意識を高める周知・啓発を行うとともに、地域や関係機関、行政が連携し、見守りを行うなど地域ぐるみの防犯体制を強化することが重要です。

## 【取組の方向性】

住民や地域における防犯意識の啓発に取り組み、防犯灯や防犯カメラの設置に対する支援や地域の防犯体制の強化を図るとともに、地域、関係機関、行政の連携による防犯対策を推進します。

|           |                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○多様な犯罪被害の状況を報道等により把握するとともに、防犯意識を高めます。                                                                                        |
| 地域・団体等の取組 | <p>○防犯に関し、関係機関・行政と連携を図ります。</p> <p>○登下校の見守りへの協力など、地域の防犯力の向上に努めます。</p>                                                         |
| 行政の取組     | <p>○防犯に関する住民一人ひとりの意識を高めるため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し注意を促します。</p> <p>○犯罪防止活動の啓発や相談活動の充実に努めるとともに、非行の早期発見・非行防止や地域の防犯活動への支援を推進します。</p> |

## 【主な関連施策】

○防犯活動の推進【地域防災対策室】

○少年センター補導員の活動【こども家庭課】

**③ 生活環境の整備**

【現状と課題】

高齢者や障がいのある人もない人もすべての人が地域において安全・安心に生活や外出できるようになるためには、施設や設備といったハード面のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を考えなければなりません。

アンケート調査では、地域の課題や問題において「道路や施設などの整備」が38.7%と最も高く、地域別に見ても10地区中5地区において最も重要な課題となっています。また、道路や公共交通機関に対する満足度も57.9%の人が不満と感じています。

安心して暮らすことのできる居住環境や移動環境の整備が求められています。

【取組の方向性】

利用しやすい移動手段・移動環境の充実を図るとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、暮らしやすい環境の整備に努めます。

|           |                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○誰もが暮らしやすい環境づくりに協力します。                                                           |
| 地域・団体等の取組 | ○地域のニーズを関係機関や行政に伝えるとともに、地域のニーズに合わせた環境づくりに協力します。                                  |
| 行政の取組     | ○利用しやすい移動手段・移動環境の充実を図ります。<br>○道路や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、暮らしやすい環境づくりに努めます。 |

【主な関連施策】

○利用しやすい移動手段の確保【企画政策課】

○道路・公共施設等の整備の推進【都市整備課、土木課、建築課】

○重度身体障がい者タクシー運賃助成事業【社会福祉課】

○人工透析患者通院交通費補助事業【社会福祉課】

○障がい者に対する日常生活用具の給付【社会福祉課】

○障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護・訓練等給付及び通所等の支援【社会福祉課】

#### ④ 生活困窮者への支援

##### 【現状と課題】

景気の低迷や疾病、障がい等により、経済的な困窮状態に陥る人が増えており、ひきこもりやこどもの貧困などの問題も深刻化しています。

生活困窮者自立支援法の施行等に伴い、生活困窮者の自立を支援する体制整備が求められており、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援を行っていく必要があります。

##### 【取組の方向性】

地域から孤立している人や生活困窮者など、支援につながらない人や複合的な生活課題を抱えている人の把握や早期発見に努めます。また、生活課題に対する支援につなげるための相談体制の整備を図るとともに、関係機関や関係団体と連携し、生活困窮者の経済的自立や日常生活における自立支援に取り組めます。

|           |                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○困っている人への手助けを行うように努めます。<br>○支援が必要な人を見つけたら、行政や関係機関につなげます。<br>○地域の中で孤立する人がないように地域活動へ参加を呼びかけます。 |
| 地域・団体等の取組 | ○地域の中で支援が必要な人を見つけたら、行政や関係機関につなげます。                                                           |
| 行政の取組     | ○意識啓発や支援体制づくり等を進めます。                                                                         |

##### 【主な関連施策】

- 生活困窮者に対する相談・就労支援【社会福祉課、社会福祉協議会】
- 住宅確保給付金の支給【社会福祉課】
- 生活福祉資金及び生活援助資金貸付事業【社会福祉協議会】

## 基本目標3 生きがいを感じる地域づくり

### ① 健康づくりの推進

#### 【現状と課題】

地域で、いきいきと暮らしていくには、本人の健康が大切です。介護や支援を必要とする状態にならないよう、予防のために特定健診や健康診査等を積極的に受診するとともに、食事や運動に対する意識の向上を図り、心身ともに健康であることが重要です。

本市の平均寿命（令和2年）は、男性が80.2歳、女性が86.6歳となっています。推移を見ると、平成12年と比較し令和2年は男性が3.8歳、女性が2.7歳伸びていますが、男女共に全国平均及び福島県平均を下回っています。

アンケート調査では、日常生活で感じている悩みや不安において「健康に関すること」と回答する割合が42.1%となっており、最も高い割合となっています。

住民が元気で、いきいきと暮らすことができるよう、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりや意識の醸成を推進する必要があります。

#### 【取組の方向性】

身体を動かし、生活習慣病の予防を図るなど、それぞれの状況に応じた健康づくりを推進します。また、地域で健康づくりの活動を行う人材等の育成・確保を推進します。

|           |                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | <p>○健康を意識するとともに、適切な食生活や適度な運動を心がけ、健康づくりに取り組みます。</p> <p>○健康状態の確認と疾患の早期発見のため、定期的に健診を受けます。</p> <p>○各種健康教室等に積極的に参加します。</p>                                    |
| 地域・団体等の取組 | <p>○身体を動かすことや健康を学ぶ機会を作ります。</p>                                                                                                                           |
| 行政の取組     | <p>○生活習慣病予防のための健康教室や健康相談 を推進するとともに、参加しやすい事業を実施します。</p> <p>○健診内容や健診体制を充実させ、健診受診率の向上を図ります。</p> <p>○健康増進計画に基づき、健康づくりに積極的に取り組むとともに、健康寿命の延伸に寄与する施策を推進します。</p> |

#### 【主な関連施策】

○健康づくりの意識啓発【保健センター、各公民館】

- 特定健診や健康診査等の実施【保険年金課、保健センター】
- 精密検査対象者への受診勧奨及び重症化予防事業【保険年金課】

## ② 地域医療体制の充実

### 【現状と課題】

住み慣れた地域で安心して最期まで暮らすためには、地域全体で住民の健康を支える医療及び介護の体制整備が必要です。

住民が求める医療や介護サービスにおいて、最も適切なサービスにつなげ、利用できる環境を整備することが重要です。

### 【取組の方向性】

地域の実情を把握・分析し、住民が地域で必要としている医療が受けられる体制の構築を図るとともに、医療機関との連携強化に取り組めます。

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○医療制度について概要を知るとともに、正しい理解を深めます。<br>○地域における医療機関を把握し、かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちます。 |
| 地域・団体等の取組 | ○医療機関は患者等の視点に立って、相互理解に努めます。                                            |
| 行政の取組     | ○地域の実情を把握・分析し、必要な医療体制の構築に努めます。<br>○医療や介護サービスの関係機関との連携強化に取り組めます。        |

### 【主な関連施策】

- 地域医療体制の確保【保健センター】
- 適正受診・適正服薬についての啓発【保険年金課】

## ③ 介護予防の支援

### 【現状と課題】

高齢化が進行する中で、自立して生活できる期間を可能な限り延ばし、住み慣れた地域で安全、安心に暮らしていくため、住民一人ひとりが主体的に介護予防に取り組むことはもとより、事業者、行政等が連携することにより、介護予防を推進することが重要です。

令和6年4月1日現在の本市の高齢者人口（65歳以上）は10,756人で、高齢化率は33.1%となっています。高齢者数は増加傾向にあり、人口に占める前期高齢者（65～74歳）割合及び後期高齢者（75歳以上）割合も増加傾向にあります。

す。

アンケート調査では、日常生活で感じている悩みや不安において「介護に関すること」と回答する割合が26.7%となっており、回答者の4人に1人は介護に関して不安を抱えている状況です。

介護予防・重度化防止等に関わる相談、健康づくりに向けた各種の情報提供を通して、住民が関心を持って携わり、活動への参加を拡大させていくことが地域福祉の推進に必要となります。

#### 【取組の方向性】

介護保険事業の適切な運用を図り、介護予防の効果が十分に得られるよう各種施策を推進するとともに、介護保険における限られた財源が有効活用されるよう、需要の把握、要介護認定、介護業務の評価などを適切に実施します。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの更なる深化に努めます。

|           |                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | <p>○介護予防に対して主体的に取り組めます。</p> <p>○介護予防事業へ積極的に参加します。</p> <p>○介護保険事業等の理解を深めます。</p>                                          |
| 地域・団体等の取組 | <p>○介護予防事業の支援に努めます。</p>                                                                                                 |
| 行政の取組     | <p>○介護保険サービス等に関する周知・情報提供を強化します。</p> <p>○介護予防の知識の普及・啓発を図り、住民の介護予防の取組を支援します。</p> <p>○介護保険サービスの充実に努め、介護保険制度の円滑な運営を図ります</p> |

#### 【主な関連施策】

○骨太けんこう体操を活用した介護予防の推進【高齢福祉課】

○介護予防講習会の開催【高齢福祉課】

○保健事業と介護予防等の一体的実施事業（フレイル<sup>5</sup>予防のための個別・集団支援）【保険年金課】

<sup>5</sup> 要介護状態に至る前段階のこと。身体的だけでなく精神・心理的な面を含め多面的な問題を抱えやすく、自立障がいや死亡を含む健康障がいを招きやすいハイリスクな状態。

#### ④ 自殺予防

##### 【現状と課題】

自殺は、誰にでも起こり得る危機であり、その背景には、精神保健の問題だけでなく、過労、生活困窮、いじめや孤立などの様々な社会的要因が存在しています。

問題を抱える人の状態が悪化する前の早期発見や複合的課題に対応するための体制づくりなど、自殺予防対策の効果的な展開が求められています。

##### 【取組の方向性】

「相馬市いのちを支える行動計画」に基づき、住民に対する啓発や自殺予防対策を支える人材の育成に取り組むとともに、地域におけるネットワークの強化やこどもたちの生きることへの包括的な支援を推進します。

|           |                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○心の病や自殺予防対策について正しい理解を深めます。<br>○地域の中で悩みや困難を抱える人を見つけたら、行政や関係機関につなげます。 |
| 地域・団体等の取組 | ○地域の中で悩みや困難を抱える人を見つけたら、行政や関係機関につなげます。                               |
| 行政の取組     | ○心の病や自殺対策等についての意識啓発や支援体制づくり等を進めます。                                  |

##### 【主な関連施策】

- 心の病・自殺予防対策の情報提供と啓発【保健センター】
- 相談体制の整備【保健センター】
- 児童生徒への包括的な支援【保健センター】
- ゲートキーパー養成講座の開催【保健センター】

## 基本目標4 地域福祉推進の環境づくり

### ① 地域福祉の意識の醸成

#### 【現状と課題】

少子高齢化、核家族化等の家庭環境の変化により、家族や住民相互のつながりが希薄化するとともに、人口は今後も減少が続くと予想されるため、高齢者や障がいのある人などを支える体制の維持に対する将来の不安は高まっています。地域共生社会の実現に向け、幅広い世代の住民が交流を通じ、ふれあいを深め、支え合い、助け合いの関係を築いていくため、地域福祉の醸成を図る必要があります。

アンケート調査では、福祉との関わりについて、「関わりはない」が70.7%と最も高く、「地域で福祉活動をしている」は4.9%、「ボランティア活動やNPO活動をしている」は3.1%となっています。

地域福祉への関心や意識を高めるため、住民一人ひとりが福祉の担い手であるという意識を持ち、地域福祉について理解することが必要です。また、地域の困りごとや問題は、行政や関係機関等と連携を図り、地域全体で解消していくとする意識を持つことも必要です。

#### 【取組の方向性】

年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、住民同士がお互いを正しく理解し、尊重し合うことができるよう、地域や福祉についての啓発活動を推進します。

|           |                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | ○地域福祉への理解を深め、身近な地域行事などに積極的に協力・参加します。<br>○イベントに参加するなど地域福祉に対して興味・関心を持つ。 |
| 地域・団体等の取組 | ○地域福祉に関する情報発信や、学習の場、交流の場づくりを進めます。                                     |
| 行政の取組     | ○地域福祉に関する啓発活動や福祉教育活動を推進するとともに、住民同士の交流づくりを進めます。                        |

#### 【主な関連施策】

- 地域福祉に関する意識啓発・情報発信【社会福祉課】
- 多様な交流機会づくりの推進【各公民館】
- 手話・点訳奉仕員養成講座の開催【社会福祉課】

## ② 地域福祉活動の担い手の確保と育成

### 【現状と課題】

急速な高齢化の進行や、多様化する支援ニーズに伴い、福祉サービスや地域の活動を担う人材不足は全国的な課題となっており、本市においても同様です。

本市においては、高齢者が抱える日常生活の中での困りごとに対する支援を行う「市民団体ちょこっとてつだう会」といった市民活動団体や老人クラブ、NPO法人などが多種多様な活動に取り組んでいますが、今後、活動の継続を推進するには更なる支援等が必要です。

アンケート調査では、地域活動やボランティア活動への参加について、「参加したことがない」が63.4%となっており、関心を持ってもらい、参加者を増やすことが課題となっています。

ボランティア団体、NPO法人等の関係機関と連携し、地域福祉を担う人材の確保・育成、ボランティア活動等への支援が必要です。

### 【取組の方向性】

地域福祉活動の担い手の確保・育成に向けて、関係機関と連携し、活動の普及啓発を図るとともに、若い世代や地域福祉活動に関心を持っている人が活動に関わりやすくなるような仕組みづくり、環境づくりに取り組みます。また、地域福祉活動における負担感の軽減に向けて、相談や情報提供等を通じて支援を行います。

|           |                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動やボランティア活動に関心を持ち、活動に参加します。</li> <li>○住民一人ひとりが地域社会に貢献できる役割があることを認識します。</li> </ul>                                                                           |
| 地域・団体等の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動やボランティア活動に興味を持つ人等に活動への参加を働きかけます。</li> <li>○地域で実践している活動を広く住民に周知するとともに、積極的な参加を呼びかけます。</li> </ul>                                                            |
| 行政の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉を担う人材の育成や確保を図るとともに、地域福祉活動、ボランティア活動への支援を進めます。</li> <li>○広報紙やホームページを通じて活動内容をわかりやすく発信し、活動への関心や理解を深めます。</li> <li>○関係機関と連携し、地域福祉やボランティア情報の共有化に努めます。</li> </ul> |

### 【主な関連施策】

○行政区加入の促進【総務課】

○地域福祉活動への意識啓発【社会福祉課】

#### 第4章 施策の展開

- 手話・点訳奉仕員養成講座の開催【社会福祉課】
- 老人クラブの活動支援【高齢福祉課】
- 認知症への対応（認知症サポーターの養成）【高齢福祉課】